測。⑤市としての長期財政

POとの協力。 ⑥ふるさと の本質。⑤市民・企業・N 主管課。④シティセールス

ていない。②行政がコー

①辞退者の数。②警察

へ提供した後広報こま

①市の単独支援は考え

友好都市等との協力。

.おける人口動態・税収予

識は。④市の中期財政計画 国の財政状況についての認

100%の差の支出先。③

常収支比率(実績)と | ①市財政の現状。②経

状。②重点事業(ラ・

|①シティセールスの現 について(その3)

ポン)とは。③事業ごとの

の食事介助時間は10分程。

人員配置が必要。ベッドで

益活動に結びつける。③考 で活動している団体等を公

在宅同様看取れるよう

①特養でも入院せずに

行政支援を②医療介護連携

警察への個人情報提供

ノォル・ジュルネ・オ・ジャ

狛江市の財政について

狛江市のシティセールス

た方の介護について食事がとれなくなってき

主催団体と協定結ぶべき。

巻

②出れる

一般では

一般で

一般で<

 \mathbf{H}

とは感じるが難し

同して実施をしていきたい 取り組んでいきたい。⑥共 流人口の増加。⑤連携して

公民館連携③市民センター を考えるワークショップは

るよう気をつける。

して認識。

スは、必要な機能の

シティセールスのた

運営委員会の開設を② ①28年4月開設めざし

より丁寧な対応を心掛け、

4 な手続きを経て実施、 ■①約200件。②適正

不快な思いをされる方が減

済成長率から試算⑤必要だ は生産年齢人口の減少と経 ③厳しいと認識している④ 補てん分、普通建設事業等

で開催予定。③それぞれに ②サテライト的な位置づけ

主管課を定めている。④交

八口は今後減少、税収予測

② ①財政状況は厳しい②

1 国保会計繰出金の赤字

1 示した実施計画を策定 | ①10月に具体的事業を

設置し協議していく。

支援センターを早期に自治のまち、市民活動

見解と謝罪を。

と認識している。協議会を ディネーター役を担うべき

えで市民周知。辞退者が出

たのに名簿回収にひと月。

計画の必要性。

第4回定例会では、12月2日、3日、5日、8日の4日間にわたり 20人の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と 答弁を要約して掲載します。

② ①児童館、プレーパー 入退級判定と退級後の支援 援教室モデル事業の課題④ 統合の認識と支援③特別支

ク準備等②行動や特性

②男性介護者の現状と支援 ①介護予防事業評価の 実施と計画への反映を

要③指導内容・形態の工夫 状況把握による助言等。 等④就学支援委員会で審議 助け合える仕組み作りを地域で暮らし続けるため

定め、講座の拡大を検討 を問わない。③目標設定を 割合は高いが、支援は男女 座の具体的戦略ある取組み。 外出支援としてのトイレ豪雨対策と水質の保全と

①旧7小跡地野川処理 区雨水貯水池建設の目

R③適宜案内表示を行う。 的②雨水浸透ます設置の周 性についてイベント等でP でもトイレの利用の工夫を 知と推進③3階議会側だれ ▲ 対策施設②設置の重要 ①合流式下水道の改善

る遊びと学びを保障せよどの子どもも大切にされ

野 子

未遂事件や西野川殺人事件

用の検討は。⑥保育園の民 件等の終結のメールの発信 の処遇は。⑦多摩川花火大 観点から防災行政無線の活 は可能か。⑤防災・防犯の ④安心安全情報メールで事 営化にあたっての嘱託職員 に対する各学校の対応は。 ③認知症サポーター養成講

ないか。③和泉多摩川強盗 車場を一時避難場所に出来 ン、スーパー、個人賃貸駐 ■は。②大規模マンショ よかったまちづくりの実現このまちに住んでいて ①防災協力農地の現状

→①遊ぶ経験を充実させ ■る市の取り組み②感覚

を理解し、支援の工夫が必

部

各課で連携し検討していく。 けて関係機関と調整中。 が実施される。⑦実行委員 市嘱託職員対象の採用試験 を行う。⑥運営法人による 基準を精査し検討していき はないと判断し、一斉措置 等の対応。西野川の事件で 会の指示により、集団下校 摩川の事件では、教育委員 ②問題点を整理したう 会を2回開催し、実施に向 たい。⑤運用についての整理 は、安全が脅かされる心配 えで検討したい。③和泉多 を行わなかった。④配信する して終結とのことだ

(仮称)ニトリショッ

センターに

武 のか。 ②まちづくり 関係人の不合意事項 意事項、調整会の勧告等と の議事の要旨、関係人の合 れるが、報告内容は 44条では調整会が終了する ても記されるのか。 条例には記述されて と、調整会報告書が ているが、尊重できない場 第42条で「尊重する 告に対してまちづくり条例 合、協定の締結はできない

の活性化のため駐車場の開

会の進捗状況は。⑧多摩川

気につい いるが、

③まち



子

本

目的、またその効果につい 響がでてくると思うが。⑤ 制定されたか。②調整会の もない個人住宅に対する条 地規定は非常に厳しい規定 ではないのか。④一宅地敷 例適用は必要ないと思うが どの市のまちづくり条例に 設的な制度設計を行うべき 濃い議論調整を行うよう建 定め、限られた中で密度の 部市民また業者に対して影 で今後開発が見込まれる一 ③調整会は回数規定を ①狛江市まちづくり条 が高まるため、

条例について 高い。③運用状況を注視し 調整会開催の効果は非常に る協議に基づく合意形成。 隣住民及び事業者間におけ 組みを構築すること。②近 住宅でも周辺環境への負荷 定程度以上の規模は、個人 ためには必要な基準。⑤一 まちづくりを計画的に推進 の協働による望ましい事業者及び市 好なまちづくりを誘導する ながら引き続き検討。④良 くりに参画できるような仕 し、市民が積極的にまちづ ①市民、事業者及び市

川

料展示室の設置状況 おける郷土資料館、 止されたが、①多摩 なって博物館建設基金は廃 郷土資料館について ■公共施設整備基金と 以前、基金が統合され 26市に ば。 ② 郷土資 事成績評定規定について公共工事の品質確保と工

重要。文化財の展示スペー ■ ①狛江市を含める市が ためにも 育成や 設建設 にして 業者の反応はどうか。

の考えは。

今後、狛江市での施

浅 野 和 男

協定が結ばれなければ着手 対応はどうか。 業者が着手した場合の市の ができないとのことだが、 づくり条例第35条において

①調整会で双方の合意 がない場合、勧

」となっ

が、勧 路告を出

協議し、近隣住民の方から 氏名や違反内容の公表。 うに勧告を行い、勧告に従 記載。③協定を締結するよ 行い、とりまとめたものを 変更について、どこを受忍 の懸念事項や事業者の計画 ②まちづくり委員会の中で わない場合は当該事業者の の限度とするか等の判断を 定を結ぶことはできない。 となっていなければ協

が提出さ

条例第

調整会

克

美

で導入されたのか。②期待 まった。①どのような経過 される効果は何か。③受注 業者へ通知する制度が始 ■ 成績評定の結果を受注 平成26年4月から工事

向上。③良い結果の受注業 ンアップと公共工事の品質 ②受注業者のモチベーショ 知に向け検証を行ってきた。 者から喜ばれるなど好評。 京都方式に改定するなど通 きるよう評価方式を東のより客観的に評価で

化を心のよりどころ

【 ない。②市の歴

いける子供・市民の